

令和元年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和元年9月19日(木) 午前9時30分～午後4時57分

○場 所 下野市庁舎 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田勉
〃	○	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫

出席6人

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	手塚均	教育次長	坪山仁
社会福祉課長	所光子	こども福祉課長	仙頭明久
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 石川議員、村尾議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 大島昌弘 委員長

3. 会議録署名委員 奥田 勉 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 ・むつみ愛泉こども園
・こばと園
・石橋中学校
・大松山運動公園

発言の申し出

- 健康福祉部長：7月8日の臨時議会で補正予算の議決をいただいた、障がい者就労支援施設整備事業の就労継続支援B型事業所すみれの件について現在の進捗状況を報告する。すみれ作業所本体の外壁飛散防止工事について、飛散防護ネットの設置工事を7月16日に第一期工事として(株)川中子住建と129万6,000円で契約した。8月23日に建物東西面と北面の3面の設置が完了した。なお、南面は利用者移転後に第二期工事として設置予定。プレハブ仮設事業所の設置、仮設事業所のリース事業について、8月1日に神谷建設(株)と968万円で令和3年3月までのリース契約を締結した。8月20日に建築確認申請許可が下り、工事着手し、現在給排水設備及び基礎工事が完了したところである。引き続き建物設置工事をし、9月26日に土木事務所の確認検査を予定している。次に、すみれ作業所本体の解体工事実施設計業務について、8月30日に(株)フクタ設計と91万3,000円で委託契約した。来年度建物本体解体のための実施設計を作成しているところである。なお、施設利用者及び近隣住民への説明は7月中に済ませ、住民からはこれで安心したということだった。また、施設利用者、その保護者、及び社協職員に対し、今回事業所の場所が変わることから、通所経路等の事前確認や交通安全対策をしっかりと行っていただくお願いをした。以上、報告する。

認定第1号 平成30年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

〔歳入〕

14款1項2目 民生使用料

- 中村副委員長：前年比マイナス12.3%という説明だったが、要因はどのようなことが挙げられるか。
- 社会福祉課長：こばと園の使用料であれば昨年より増加している。
- 大島委員長：民生使用料だけでなく使用料全体でマイナス12.3%ということなので所管部分とは限らない。
- 中村副委員長：2目の民生使用料がマイナス12.3%と思い、ふれあい館も元に戻ったためどこがマイナスなのかと考えたが、使用料全体でのことであつたのか。民生使用料についての昨年との比較を伺う。

- 社会福祉課長：全体的に変わったところは、こぼと園使用料のみである。前年度2,346万7,653円から3,802万3,710円となり増加している。会計上で4月、5月分を前年のところに入れるべきだったところ、30年度分に入れたため、29年度は10カ月分、30年度に14カ月分となったことと、利用者増となり利用者負担金、児童発達支援サービス費が少しふえているということになる。他の費目はほとんど前年と変わらない。

15款2項2目 民生費国庫補助金

- 伊藤委員：母子家庭等対策総合支援事業費補助金、児童虐待・DV対策等総合事業費補助金の事業内容を伺う。
- こども福祉課長：母子家庭等対策総合支援事業費補助金はひとり親家庭の自立促進の資格取得費用等各種給付金に対する補助金である。児童虐待・DV対策等総合事業費補助金は、DV被害者や経済的に困窮している母子家庭の相談・保護を行う費用に対する補助金で、主に婦人相談員2名の報酬である。

18款1項2目 指定寄附金

- 中村副委員長：教育費寄附金の内容について伺う。
- 教育総務課長：この指定寄附金は受入れ先が下野市美術家協会からで、学校の美術振興のために利用する目的でいただいている。支出は今年度予算措置し、市内4中学校の美術備品の購入に充てたいと考えている。

21款3項1目 貸付金元利収入

- 高橋委員：奨学金回収金について、卒業して1年間据え置きで、295万8,000円入っているが何年から何人くらいが今返還しているのか。
- 教育総務課長：平成30年分の償還については14名からである。内訳は大学生12名、232万8,000円。高校生2名、63万円。何年度から貸し付けがあるのかということだが一番古い人が平成21年から平成28年までの借り入れである。

21款4項3目 雑入

- 奥田委員：きらら館の納付がないのはなぜか。
- 社会福祉課長：きらら館の30年度は44万471円自販機等があったが、電気量の納付の2年前指定管理に切り替わったときに、3月31日で切り替わる電気量3月中旬から4月中旬分を指定管理者が払ってしまい、実際には納めるべき30年度の8万8,094円があったのが、相殺したことできらら館分はないような形になる。
- 奥田委員：了解した。
- 高橋委員：ふれあい館とゆうゆう館の金額の差はどういうことか。
- 社会福祉課長：ふれあい館はレストラン、売店、テナントがあり、自主事業という形で昨年は3,513万9,572円あり、その20%の額である。ゆうゆう館はマッサージ機の実施収入しかないため、32万9,800円の20%分ということで、自主事業の規模の差で

ある。ゆうゆう館は指定管理が始まったばかりであり、自主事業拡大をお願いして検討中である。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 伊藤委員：社会福祉協議会育成事業とはどのようなものか。
- 社会福祉課長：附属資料の55ページにあるように、地域福祉増進の中核的な役割を果たし、公共性を持つ社会福祉協議会の運営費の一部を補助するもの。内訳としては人件費の補助金が5,620万円。法律相談員委託料87万3,720円、心配事相談委託33万9,120円、県社協負担金4万2,000円。職員の補助の育成という事業である。
- 中村副委員長：社会福祉協議会育成事業で、人件費が何年か前に1人分カットされたことによりいろいろな事業が少しずつ縮小されたというような話を聞いたが、そのことについて。ふえる予定はあるのか。
- 社会福祉課長：29年度から9人が8人になったが、27年あたりから生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託し、1人分人件費を見ている。家計相談事業の実施と来年度から高齢関係の委託も始めて、1人分捻出するという工夫をして実施しているため、事業に支障をきたしているという話は聞いていない。
- 中村副委員長：ゆうゆう館内に小さいトレーニングルームがあるが、トレーナーが来る回数が減ってしまっている。居場所として楽しみにしている高齢者がたくさんいらっしゃるのだが、人件費が減ったところからきているようにお聞きしたが、どうか。
- 社会福祉課長：トレーニングに関しては自主事業であり、総務関係の人件費ではないと思われるため影響はないと思うが、器具自体は古いので社協がこれからどのように運営していくかは見守っていきたいと考えている。
- 中村副委員長：民生委員児童委員活動事業について、108名の民生委員がいるが、民生委員の方が困ったことや悩み事などを共有し、話し合いをする場があるのか伺う。地区の定例会が月に一度行われているようであるが、その場で解決に向かうのか伺う。
- 社会福祉課長：毎月定例会があるので、その時にいろいろな問題点等の話し合いをしているようである。ほかに役員会や研修会等を実施しているので、その中で、ベテランの民生委員が新任の若い民生委員へ教えている状況もある。今年度切り替え時期に当たるが、新任の民生委員に関しては、研修会を行い様々な状況の説明を行う予定である。
- 中村副委員長：定例会へは執行部は参加していないということか。
- 社会福祉課長：社会福祉グループの職員は3名おり、常時2名が出席している状況である。
- 中村副委員長：民生委員さんから任期が終わると次の人を見つけるのが大変だという話を聞いたが、市のほうでは何かサポートするようなことをしているのか伺う。

- 社会福祉課長：10月が改選であるが、自治医大のミラパセオ自治会で移動が激しいためその地域と、烏ヶ森地域で見つからない状況となっている。それ以外については、前の民生委員の方の推薦、自治会の推薦、また職員からいろいろな方へお声掛けをして、2名を除いて県への進達をしている。ミラパセオについては、地域的に場所が狭いので周りの民生委員の方がカバーするということであるが、人選についてはこれからも尽力を尽くしていくつもりである。烏ヶ森については、若干トラブル等があったので、落ち着きを取り戻した状況の中で、高齢者も多い地域なので、今後も人選に努力していくという状況である。
- 中村副委員長：10月ということはあまり時間がないが、どうしても見つからなかったら、烏ヶ森もミラパセオのように近くで補完し合ってやっていき、引き続き人を探していくという体制であるのか。
- 社会福祉課長：一生懸命見つける予定である。特に烏ヶ森については、見つける予定である。
- 小谷野委員：生活困窮者自立相談支援事業と家計相談支援事業の二つ、社会福祉協議会へ委託している事業だと思うが、事業実績を見ると新規の相談受付件数がまったく同じである。ということは、生活困窮者の人が相談に行った場合は、必ずこの家計相談もセットになっての相談となるのか。
- 社会福祉課長：生活困窮で相談される方は、お金の出し入れ、使い方がわからない方、無駄に使ってしまう方が多いので、家計相談はセットとなって受け付けている。
- 小谷野委員：今回の一般質問でも質問があったが、あくまでも生活保護は最終的なセーフティーネットということで、自立できるようにするための相談事業だと思う。生活困窮で家計までの相談と仕事が見つからずに相談に来る人がいると思うので、必ずセットということでもないと思うが、社協へ委託しているこの相談事業で、生活保護へ移行する人が少しでも減れば素晴らしい事業と思う。もっと相談しやすい体制を取っていただきたいが、社会福祉課から社協へ案内があるのか確認する。
- 社会福祉課長：生活保護の相談時に様々な状況を確認し、生活保護にならないということであれば、すぐに生活困窮の相談へ導く形を取っている。

3款1項2目 障がい福祉費

- 奥田委員：日常生活用具給付等事業について、ストマ、紙おむつ、たん吸引器、特殊寝台等を使う対象者が1,137件とあるが、紙おむつひとつで1件なのか。件数ではなくそれぞれの対象人数を伺う。
- 社会福祉課長：件数の訂正をお願いする。対象者1,137件ではなく1,155件である。また、全体で216人が使用している。件数はストマが984件、紙おむつが151件、たん吸引器1件、特殊寝台1件、その他便器や入浴用具などで18件であり、ストマと紙おむつが多い状況である。
- 奥田委員：ストマ使用が984人、今言ったように紙おむつ1つが1件か、ストマに

比べて少ないように思うが。

- 社会福祉課長：ストマ、紙おむつ等、継続的給付の件数は1カ月1件という形であるので、毎月申請がある。984人いるのではなく、1カ月1件の計算なので、全体は216人であり全員がストマ対象とは限らない。

- 伊藤委員：訪問入浴サービス事業の委託料152万650円で、利用者2名とあるが、1件1件の足し算でこの金額となったと思うが、内容を伺う。
- 社会福祉課長：訪問入浴サービスに関しては、医学的な理由により外出や通所施設の利用が制限されている者、身体、家族、及び住宅設備等の理由により自宅において入浴することが困難である者という指定がある。その該当する登録者が2名となっている。予算編成時にはもう1名登録希望者がおり3人分の予算を計上したが、実際に登録があった方は2名であるため、2名分である。延べ利用は124日となる。2名分で152万650円である。
- 伊藤委員：予算と決算の額の違いの質問も予定していたが、その件も承知した。

- 中村副委員長：障がい者給付事業の中で、障がい者相談支援センターが平成30年4月から市役所に移転したが、29年度までと相談件数の違い等があるのか伺う。
- 社会福祉課長：29年度は、相談件数が、1,368件で125人、平成30年度は、1,761件の252人と人数はふえている状況である。
- 中村副委員長：相談件数がふえるのはいいのかわからないが、相談しやすくなったことと思う。ホームページを見たところ障がい者相談支援センターには、メールでの相談も可とあったが、附属資料を見ると、電話、訪問、来所、同行などで、メールの記載がないが、メールはなかったということか。
- 社会福祉課長：電子メールの相談件数については、29年度は4件、30年度は46件あった。そちらのほうの対応もしている状況である。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 奥田委員：声かけふれあい収集事業について、ごみの排出などを協力してやっているということであるが、7名に対してシルバー人材センターへ委託ということになっている。これはごみの収集日に毎日行っているのか。
- 高齢福祉課長：ごみの収集日には、週3回利用者宅へ伺うようにしている。
- 奥田委員：シルバー人材センターへ頼んでいるわけですね。
- 高齢福祉課長：シルバー人材センターへごみの収集を委託している。現在7名の方が利用し、シルバー人材センターの会員の方が利用者のお宅に週3回伺って、ごみを収集してくるという形になっている。
- 奥田委員：34万3,540円とあるが、1回いくらの契約で委託しているのか。
- 高齢福祉課長：石橋地区と国分寺・南河内地区についてはごみの搬入先が違うため、運送、使用費等で変わってくるが、1回につき、いくらということで契約している。

- 奥田委員：1回の金額はいくらか。
- 高齢福祉課長：1回1,210円が収集業務で、運搬車を使用した場合は、1回につき770円がプラスとなる。
- 奥田委員：了解した。

- 中村副委員長：地域ふれあいサロン事業について伺う。市内に40カ所あり1年の延べ回数が1,201回と盛んに行われていることがわかったが、40カ所というのは随分多いような気がするが、サロン数に目標があるのか。
- 高齢福祉課長：地域ふれあいサロンは、30年度末で40カ所であるが、8月現在ではもっとふえており51カ所となっている。数についての目標は特に定めていないが、自治会によってはまだないところもある。これから地域の支え合いを進めて行く中ではサロンも重要となってくるので、未設置の自治会を中心に、今年度は生活支援コーディネーター（SC）のほうで働きかけを行っているところである。
- 中村副委員長：目標数は定めていないが、だいたい自治会に一つという気持ちなのか。
- 高齢福祉課長：SCのほうではそのような意気込みで、今年度中には全部の自治会を周るというのを当初の目標としていたが、全部は難しいので周れる範囲でということではある。地域の支え合いを進めていく上では、サロンだけを作ることが目的ではなく、身近なネットワークを構築することが目的で、その一つがサロンということである。自治会を周って、単に支え合い活動をお願いするのはわかりづらい部分もあるので、サロンを前面に出して活動しているところである。今後としては、サロンという形にとらわれず、別な形として単なるお茶飲み会でもいいし、気がついたときに集まって手助けができるような土壌ができることを目標としている。
- 中村副委員長：形にとらわれず、数にもとらわれずにやっていくというふうに受け取ったが、サロンの運営側が高齢化しているのではないかと、ということを知ったことがあるが、その辺はどうか。1人の方がいくつか運営していたりするのか。
- 高齢福祉課長：運営側でダブっていることは聞いていないが、参加者で何カ所か参加しているということは知っている。昨年からは始まっているが、サロンの運営担当者に集まっていたら交換会を行っている。ことしも8月21日に実施し、51名の方に参加いただいて、運営上困ったことや情報交換をしている。その中で、いったん始まると新しい人がなかなか入らずに高齢化するという話もあったようである。全部がそのような状況ではないので、ことしから社会福祉協議会に委託したが、市と社会福祉協議会とで協力しながら、運営上についても支援していきたいと考えている。

- 中村副委員長：災害時等要援護者支援事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯が対象となる事業であるが、対象者人数とリストにある人数を伺う。
- 高齢福祉課長：対象者については正確にはでていないが、名簿に載っている方は、約4,000人である。
- 中村副委員長：リストは4,000人であるが、もう少し65歳以上のひとり暮らし高齢者

及び高齢者のみ世帯はいると思うが、載せたくない人への対処の仕方を教えていただきたい。そういう方は近所とのつながりも薄くなりがちであり、心配であるので伺う。

- 高齡福祉課長：この名簿については、災害時等に何らかの援助が必要ということで、身体状況などを載せているが、人によっては載せたくないという人もいます。その中でひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方は、民生委員や地域包括支援センターで随時見守り等を行っている。名簿に載っていないからと見守り等をしていないわけではない。
- 中村副委員長：そうはいつでも名簿に載せられたほうがいいので、粘り強く説得されたほうがいいと思うが。
- 高齡福祉課長：ご指摘のとおりである。65歳以上になって一人暮らしになった方など把握できない場合もあるので、本年度システム化の予算を計上しシステム化を進めている。今後は住民の移動等の把握がしやすくなるため、随時案内していきたい。

- 中村副委員長：見守りネットワーク事業について、双方が無理をしないで、ゆるやかに見守るという感じのコンセプトであるかと思うが、協力してくれている団体や事業所の数の推移を伺う。ふえていると思うが。
- 高齡福祉課長：この事業は平成22年度から開始しており、推移については、22年度が3事業所、23年度が5事業所、24年度が5事業所、27年度が6事業所、28・29年度が1事業所、30年度が2事業所ということで、事業開始当初は様々なところに声をかけてふえてきたが、最近はなかなかふえていないのが実情である。今年度については、セブンイレブンジャパンと協定を締結したので、一度に11店舗ふえ、現在50店舗までふえている。
- 中村副委員長：協力している団体や事業所から、気づいたことや問題等があったことなどが出ていたら教えてほしい。
- 高齡福祉課長：去年は、新聞配達店の方から新聞がたまっている家がある、という情報を1件いただいた。その他には特にない。

- 大島委員長：老人保護措置事業について、65歳以上の高齢者を老人ホーム等に入所措置をしたという予算だが、老人ホームも入りづらくなったということだが、こういった措置の場合、最短どのくらいで入所させることができるのか。また、措置により救われた方の人数を伺う。
- 高齡福祉課長：委員長が言う老人ホームへ入りづらくなったというのは、介護保険施設の特別養護老人ホーム等の施設のことではないかと思う。措置で入所させている施設については、養護老人ホームといって介護保険法の施設ではなく、老人福祉法による施設であり、市町村が措置という形で利用を決定し入所させるものである。介護保険と何が違うかという点、介護保険は契約により入るので、本人や家族が契約できることが前提になるが、そういう方がいない場合、自分でもできなく、なおかつ、自宅で生活できないという方を入所させるものであり、時間的には必要があればその日

に受け入れをしてもらっている。今回のケースも即時入所か、数日緊急ショートで面倒を見てもらい、その後措置入所になった方になる。

○大島委員長：人数はどうか。

●高齢福祉課長：30年度については、6名の方が措置で入所いただいた。以前から引き続き入っている方を含めて、年度末で10名の方が入所している。

3款1項4目 障がい児施設費

○小谷野委員：こども通園センターけやき運営事業であるが、こぼと園事業は利用人数が細かく載っている。けやきでは人数がないため資料をいただければありがたい。

●社会福祉課長：平成30年度の実績になるが、登録者数は57名、利用者数も57名となる。1日当たりの平均が16人、延べ4,179回の利用実績となる。開所の日数は、20日～23日、平日利用者が13人～21人、土曜日が10人という状況である。昨年の登録者が63人なので若干減っている、利用者については56名から1名増となっている。

○小谷野委員：全て市内であるか。

●社会福祉課長：市内である。

○小谷野委員：重度心身障がい者医療費助成事業、福祉タクシー、ねたきり老人紙おむつ購入券給付事業の不用額が1,000円と2,000円である。監査の立場からすると不用額も少なく、予算の立て方も良いということであるが、事業によっては危うい予算の立て方であって、これで事業が十分に満たされているのかという心配があるがどうか。

●社会福祉課長：重度心身障がい者医療、こども医療、妊産婦医療は扶助費がある。扶助費の中で足りない部分は流用しているため、重度心身障がい者医療は流用したため、不用額が1,000円となっている。福祉タクシーについても足りなかった部分を流用した形である。

○小谷野委員：新年度の予算を組んだ時には増額して予算を組んだとして間違いないか。

●社会福祉課長：福祉タクシー利用者の人数等を確認し、伸び率を見て新年度の予算を取ったが、伸び率が大幅に伸びた場合には、流用の形を取ることもある。

○中村副委員長：午前中こぼと園を現地調査した。すごく立派な施設であり、療育に役に立つのだろうと見ていたが、定員が何人で、待ち人数がいるのであれば教えていただきたい。

●社会福祉課長：今のところ待ち人数はない。定員は100名ちょっとと聞いているが、利用者がだんだん多くなってきて、スケジュールの調整が難しくなってきたという話は聞いているが、待機している児童はいない。

●社会福祉課長：こぼと園の定員については、月で何名とかではなく、1日20名受け付けるということになっている。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 高橋委員：認定こども園整備事業で、午前中にむつみ愛泉こども園を現地調査し、病児・病後児の部屋を案内されたが、事業の目的と照らし合わせてどのくらい整備されているか期待していたが、病児・病後室は建てた当時のままであるように感じたが、どこを整備したのか。共働き家庭だけでなく、全ての子育て世代を支援とあるが、その部分はどのくらい整備され、受け入れているのか。また、父兄からの相談などはないか。
- こども福祉課長：本日の現地調査については、病後児保育が見たいということであったので、病後児保育の部屋を視察していただいた。実際改修した箇所については、今日見ていただいた部分の反対側を増築している。この増築については、待機児童を減らすということが目的であるので、定員として40名増加する形での増築となっている。父兄からの相談については、こちらで対応しているところである。園に直接出向いて状況調査も実施している。
- 高橋委員：共働き家庭ではない子どもたちをどのくらい受け入れているのかわかれば伺う。
- こども福祉課長：定員があり、実際に希望される方がどれくらいいるかということで、毎月入園の調査を、誰をどこへ入園させるかという手続きを行っている。ただ、むつみ愛泉こども園については、確かに0歳や2歳までは人数が多くなっていると思われるので、確実な人数はないが、確かに年度当初からだと今の時期は園のほうも人数はふえてくる状況であるので、それに伴って申請はしたが、待っているという状況にはなっている。
- 高橋委員：学童保育や延長保育を利用している人に、間違った請求がされているということがあのようなので、監査などは行っているのか。
- こども福祉課長：監査は行っている。園のほうで間違っているという情報は確認しないとわからない。突き合わせをする時には、実際上がってきたものに対して、精査しながら委託料を支払っているという流れになっているので、そこで誤りがあれば、当然訂正してもらっている状況である。
- 高橋委員：私立だから市は口を出せない、ということを父兄に言ったということも聞いている。共働きでなくても子どもを入園させたい人が大勢いるということも伝えておきたい。よろしく願います。
- こども福祉課長：認定こども園については、共働き家庭だけでなく広く拡大して受け入れて支援していくということであるので、その点をご理解願う。保育園については、0歳から2歳までとか小さなお子さんも預かる形になっている。幼稚園については3歳から5歳となってきた、認定こども園については、保育園と幼稚園の良いところ取りというイメージをしてほしい。その年齢層についてもカバーしているということになる。
- 中村副委員長：病児・病後児保育事業について、本日はむつみ愛泉こども園を拝見し、担当の先生に伺ったところ、ほかの園に通っている子も来ているということで、

むつみ愛泉に通っている子だけが来るのかなと思っていたが、うまく回っていきそうなので安心した。気になるのが、病後児保育はいいのだが、体調不良児がわかば保育園、あおば保育園、第二薬師寺幼稚園になっている。体調不良児というのは、保育している間に具合が悪くなった子が対象になると思うが、ここに書いていない幼稚園や保育園だとどのように対応しているのか、この3園に移すということではないと思うので、実態がどうなっているのか。すぐに迎えに来れない場合は、結局、3園と大して変わらないのではないかとと思うが、その辺の違いを伺う。説明によれば、保育中に体調不良となった児童を保護者の迎えまでの間、緊急的な対応として預かったとあるが、迎えに来るまで保育するというのは当たり前な気がするので、もう一度説明願う。

- こども福祉課長：現地調査したむつみ愛泉こども園については、病後児保育という形になっている。体調不良児としては3園がなっているが、こちらも病後児対応という形になっている。実際、病後児なので、病気の回復期にあるお子さんを一時的に預かる施設となっているので、こちらに連れてきていただき、1時間150円で預かっている。指摘のあった送迎といったところまでは対応できていない状況である。
- 中村副委員長：ここにある以外の幼稚園などで、急に体調が悪くなった時でも見てくれるんですよね。時間まで迎えに来れない場合でも見てもらえるのか。
- こども福祉課長：時間が決まっており、朝の7時30分から午後7時まで、土日は除かれるが、その時間帯については、市内に住んでいるということと、父母が市内に勤務しているということであれば使うことができる。なので、ほかの幼稚園からでも利用することができる。
- 中村副委員長：体調不良児対応の3園以外に通っているお子さんで具合が悪くなり、迎えに行けないという時は、必ずこの3園に移さないといけないのか。それとも、もう少し待ってもらえないだろうかというお母さんがいた時に、この3園以外に通っているお子さんは同じところで見てもらえるのか。
- こども福祉課長：病後児保育については、委託契約という形で実施しているので、あくまでもここに記載されている園との契約になっている。
- 大島委員長：例えば、薬師寺幼稚園に通っていて体調不良になった時に、第二薬師寺幼稚園のこの事業にその園児を連れていくのは、薬師寺幼稚園の職員や保育士が連れて行って預かってもらえるのかということ。事業を行っていない園で体調不良になった園児を連れて行って預かってもらえるのかという質問である。
- こども福祉課長：確認してのちほどお答えしたい。
- 小谷野委員：病児保育について、宇都宮市が2件で6万5,865円、小山市が3件で58万4,646円となっている。この金額の違いは何か。
- こども福祉課長：宇都宮市については、済生会宇都宮病院で行っており、利用料金が1回2,500円になっている。小山市については、新小山市民病院で行っており、利用料金は1回2,000円という形である。
- 大島委員長：後で詳細をお知らせ願う。
- こども福祉課長：ほかの幼稚園・保育園にいるときに病後児保育を使えるのかという

ことだが、実際ほかの園からの送迎はやっていない。あくまで保護者が連れていく形
でお願いしている。看護師がつくため、専門性のあるところへ送っていくのは保護者
になる。もう一点、宇都宮市小山市の金額が違うのではという話だが、金額につい
ては間違いないということだった。なぜこうなったかという、宇都宮市と小山市の算
定の仕方が件数だけではなく、人数割と人口割を加味しているためである。明日プリ
ントを提出する。

3款3項1目 生活保護総務費

- 小谷野委員：被保護者就労支援事業、金額的には96万5,136円と非常に少ないが、
この支援事業を受けて生活保護の人が就労に結びつき生活保護でなくなったという実
績等あれば教えてほしい。
- 社会福祉課長：就労人数は13人とふえたが、脱却に関しては、30年度はない。就労
支援実人数は61名。働けない人も中にはいるので61人のうち就労13人、うち増収が10
名いたが、生活保護の脱却には至らなかったのが現状ではある。
- 小谷野委員：生活保護を受けている人は定期的に市役所に顔を出すことになってい
る。その時に担当課の人が被保護者を見て、仕事ができるのではないかという思いが
あるのだろうが、どういう形で就労に導いていくかが非常に大切なことであり、一回
被保険者になるとずっと被保険者だというのは困るわけで、社会福祉協議会に委託し
ている事業とタイアップしながら、一人でも多くの人に就労に向けた取り組みを力強
く事業推進してほしい。(要望)
- 高橋委員：生活保護は医者診断書が必要か、困窮者が医者診断書が必要なのか。
毎年働けると診断書を出しているのにくると。医者に出させているのか。
- 社会福祉課長：基本的に医者診断書は生活保護では必要ない。その方が精神を患
っていたり、手帳を更新する場合、そのときにその状況を確認するために診断書を付
ける場合はある。生活保護の場合、今現在3月末388人いるが、高齢者、傷病者がふ
えている状況にあるため、その中で精神疾患があったり、就労ができる方は就労に結
びつけるような形で毎月保護費を取りに来たり、就労支援員さんと相対で面接し、話
をして状況を確認する。確認できない場合には電話するという形をとっている。
- 高橋委員：ある病院で、毎年働けますよと診断書を書いているのに毎年来るので、
役所はどうなっているのかと言われたので。

4款1項1目 保健衛生総務費

- 奥田委員：骨髄ドナー支援事業奨励金として、一件につき14万円支払いがあるが、
ドナー提供者に払ったのか、骨髄ドナー登録している方は市内で何人くらいいるか。
- 健康増進課長：登録している人数は、健康増進課で直接登録しているわけではない
のであとでお答えする。去年は1名1日あたり2万円で、7日で14万円の支出をして
いる。

○奥田委員 : 1日あたり2万円とは。

●健康増進課長 : 給付する基本が日額2万円ということで、提供するために検査したり通院したり実際に病院に行ったりする日数分で計算して支払う。その事業に対して県から補助をいただいている。

○中村副委員長 : 子育て世代包括支援センター事業について、相談件数を伺う。

●健康増進課長 : 相談件数は集計をかけていないのでお答えできないが、実際にはセンターでは母子手帳の交付の申請があれば保健師が面接をしていろいろな情報提供をし、相談を受ける。妊婦から相談がくればそこで相談を受けてという繰り返しであるので、相談を受けた合計は出していない。母子手帳の申請がきた全妊婦に対してセンターの保健師は対応している。母子手帳を交付した件数は、去年は434件で、母子手帳を持った妊婦が転入をしてくれば面接をするなどしている。

○中村副委員長 : 了解した。相談というのはどういう相談が多いのか。

●健康増進課長 : いろいろな相談があるわけだが、初めて妊娠をする方の場合、出産までの不安や病気のこと、喫煙をしていることの相談、既往症状として精神疾患をもつことの相談、統計をとっているわけではないのではっきりお答えできないが以上である。

○小谷野委員 : 地域医療体制整備事業について、小山市民病院が遠いと市民からよく聞く。特に、救急車を呼ぶほどではないが医者にかかりたいというとき、夜間休日診療等で行くと、石橋病院等も当番のときもあるが、実際連絡をすると担当医がいないので、と断られるときもある。救急車ではないときに、小山市民病院に行つてはという形でお知らせするが、あそこまでいくなら自治医大が独協のほうが早いとそちらになってしまう。地域医療体制の整備は、三次救急の大きい病院の負担を減らすというのが一番大きな目的だと思うので、議会でもずっと言われていることだが小山広域を組織している下野市・上三川町のほうに夜間休日の病院の設置をぜひお願いしたい。現在どんな対応をとっているか。

●健康増進課長 : 救急の場合、一次救急は小山広域で1カ所やっている。在宅当番医制は2つの医療機関が交代で毎日やっている。小山地区北部に休日診療所を小山医師会に相談したが医師の手当てがつかないということで話が進んでいない状況。

○小谷野委員 : 答えがずっと何年も同じである。進歩がない。小山の医師会に相談せずやりなさいとは言わないが、下野市内で特に小児科医は多いという話をしているわけだが、なぜ市内にないのかという話になる。やはり市の特色であれば市内に夜間休日病院を置いて安心して診察してもらえるとこののをぜひ整備してほしい。再度改めて強く要望する。

○中村副委員長 : 思春期保健事業について、すべての小中学校で行われているのか伺う。

- 健康増進課長：全小中学校で実施している。ただし、児童数の少ない小学校は1年おきになっている。
- 中村副委員長：生命誕生とか男女差や第二次性徴の特徴とか、自己他者を認め理解することとか自己肯定感を高めるとか書いてあるが、話しにくいかもしれないが中学生くらいだと望まない妊娠とかにも踏み込んだほうがいいと思う。中学生でそういうことを学べば中学高校とつながっていくと思うが、その辺り市としてどういう風に考えているか。
- 健康増進課長：中学生については中学3年生を対象に実施し、保健師や助産師が行き、生命誕生のしくみ、第二次性徴に関する講話等を実施しているが、望まない妊娠についての話をしているかは未確認のため後程お答えする。
- 中村副委員長：助産師も心配することだと思うのでどう進めていくのがいいのか、現状がどうなのか確認してこの事業を進めてほしい。(要望)

4款1項2目 予防費

- 伊藤委員：がん対策事業、予防接種事業について、個別診察、予防接種の金額はあるが、受けた方の人数はわかるか。
- 健康増進課長：がん検診の種類がたくさんあるが個別健診の受診者でよろしいか。肺がん検診4,169人。大腸がん検診3,778人。子宮頸がん検診810人。乳がん検診14人。前立腺がん検診1,740人。明日一覧表を提出する。

10款1項2目 事務局費

- 小谷野委員：奨学金貸付事業について、下野市では今までのところ償還に滞る人がいないと聞いている。歳入の話でもそうで素晴らしいと思うが、大学で東京に行った子供たちに地元に戻ってきてもらおうと考えたとき、奨学金を使って大学に行ったが、地元に戻ってきて仕事をするのは市外に行っても、住所を下野市に戻して生活してもらえれば、半額奨学金を免除するとかの特別な方法の考えはあるか。
- 教育総務課長：国で給付型奨学金の制度が来年度の貸し付けから始まる。それにあわせて下野市でも給付型の検討を現在行っているところである。その中で現在の奨学金の中には卒業後も市内に在住という条件はないが、この検討の中で条件を入れるかどうか検討中である。あわせて給付型がいいのか、償還を免除する形がいいのかを検討中である。
- 小谷野委員：高校生までは地元で生活しても大学生で都会に出るとなかなか帰ってこないというのが現状だと思う。仕事がないとかいろいろな様相はあると思うが、給付型の奨学金を親の所得とか厳しい面があって受けにくいのはあると思うが、ぜひまた下野市に戻ってきてほしいという思いを込めて考慮していただきたいと思う。給付型の奨学金も一般質問しているので検討されていることは大変評価しているが、滞った返済があるからというのではなく、一生懸命返すのはありがたいが、そんな形で下野市に戻ってきてもらうのも一つの方法であると思うので検討してほしい。(要望)

10款1項3目 教育研究所費

○伊藤委員： エス・アンド・ユーコラボ事業の内容について伺う。

●学校教育課長： エスは下野市、ユーが宇都宮大学の省略で、宇都宮大学と連携しての事業で平成21年度からスタートし、30年度で10年目という形で進めていて、市内の小中学校の学校課題の研究推進、校内研修の体制整備で宇都宮大学からアドバイスを受けたりしている。また、各学校で行う授業研究会に宇都宮大学や宇都宮大学附属小学校から指導助言者を派遣してもらい、各学校の研究協議やアドバイスをいただいている事業である。昨年度は各学校に2回から3回の事業を合計144回実施し、参加した教職員数は、学校でやる場合にはその学校の教職員も参加し、ほかの学校からも研究授業に参加することもあり、合わせて1,062名の教職員が学校研究会に参加し研修を受けている状況である。

○伊藤委員： 各学校のテーマなどはわかるか。

●学校教育課長： 学校課題については手元に資料がないが、各学校でどんな研究をしているかということであれば、例えば国語の授業研究を年間3回設定し、宇都宮大学の国語専門の教授や助教授に来ていただき、アドバイスをいただいたり、実際に宇都宮大学附属小学校の先生に来ていただき、師範授業をしてもらい授業を見て若い教職員が学ぶということをしたり、今年は国語の力をよりつけさせたいとテーマが設定されれば、それに応じて宇都宮大学に要請して講師を派遣してもらおうという形で進めて、昨年度の全体の状況は、全国学テでやっている国語と算数の授業研究をやっている学校が多い。いくつかは理科や、美術等で活用している学校もあるが、概ね算数と国語が多い。

○小谷野委員： 英検補助について、受けた人数がわかれば級別に、資料がほしい。

●学校教育課長： 庁舎会場で受けたものに限ればわかるがそれによろしいか。

○小谷野委員： 今回決算審査なので、英語検定料助成で、30年度で級別に受けた人数の資料を、あればいただきたいと思う。

●学校教育課長： 人数は191名に助成したが、細かいところは明日資料を調える。

10款2項1目 学校管理費

○中村副委員長： 市内の学校で2階に職員室がある学校が3校あると聞いたが、その1校から1階の様子がわからずに不安である。不審者等があった場合に気づくのが遅れるのではないかという不安がいつもあると聞いたことがある。防犯カメラなどを設置したいと思って市に話しても予算がなかなか、ということ聞いた。子供の命は大切であるので、不安を防犯カメラで補うことは大事だと思うが考えを伺う。

●教育総務課長： 防犯カメラの設置に関しては、現在南河内地区の義務教育学校の設計を進めているが、ここも2階に職員室ということで1階部分の警備が手薄になるということから、防犯カメラの設置を計画しているところである。地域の説明会でもそのような意見もあったので、ほかの市内の学校に関しての防犯カメラの設置について

も今後検討の材料にしていきたいと考えている。南河内地区の義務教育学校については、1階部分に事務室を設置し、事務職員や栄養士や保健の先生等を配置し、来校者の対応をするようにあわせて考えている。

○中村副委員長：南河内地区の義務教育学校については防犯カメラの設置が決定し、ほかの学校については、今後検討するということか。

●教育総務課長：義務教育学校にそのような計画があるので、それにあわせて検討していくということである。

○中村副委員長：横浜で事件があったが、あのような悲惨な事件が起こらないようにするためにも、早めの検討をお願いします。（要望）

○小谷野委員：小学校施設管理事業で、学校用地賃借料とあるがこれはどこの場所か。

●教育総務課長：薬師寺小学校で一部借地部分があり、その部分である。西側と北側部分で龍興寺からである。

○小谷野委員：年間いくらぐらいか。

●教育総務課長：薬師寺小学校の一部を龍興寺から借地している部分の借地料については、年間4万9,440円である。

○小谷野委員：薬師寺小学校は廃校となるが、その後は賃借料がかからないと考えていいのか。跡地利用のためにずっと借りていかななくてはならない借地であるのか。

●教育総務課長：跡地利用の細かい計画ができていないので、この場ではまだお答えできないが、引き続き利用する場合には借りる場合もあると思う。

10款4項1目 幼稚園費

○高橋委員：幼稚園はばたき支援事業の中に個別支援事業補助金があり6園あるが、これはどのような事業をしている園に補助をしているのか。

●こども福祉課長：この事業は、特別支援教育に該当する子供が在園している人数によって算出した補助金を交付したものである。

○高橋委員：障がい児ということか。

●こども福祉課長：特別な支援が必要などというくくりになっているので、そういった方も含めている。

○高橋委員：運営支援事業については、7園が10万円、70万円の補助を受けているが、これはどのような支援か。

●こども福祉課長：これについては、特色のある幼稚園活動となっているもので、幼稚園で特別に行っている事業を加算している。例えば、高齢者とのふれあい活動を行っていたり等である。

○高橋委員：それは園からの申請であるのか。

●こども福祉課長：園からの補助金の申請で、実際に園が行った事業を添付していただき、内容を確認し補助金を交付している。

10款5項1目 社会教育総務費

- 中村副委員長：生涯学習による協働のまちづくり支援であるが、予算額は10万円あったが、決算額が2万円、不用額が8万円であった。協働のまちづくりは、総合計画にも「市民と行政が協働するまちづくり」が大きな目標の一つになっている。自治基本条例でも基本理念となっている。10万円の予算に対して1回講演会を行ったようであるが、講演会へは81名参加している。市民の意欲は感じられるのに、1回しか講演会を行っていないのは問題があるのではないかと思うが、何か理由があるのか伺う。
- 生涯学習文化課長：確かに10万円の予算で2万円の支出であったが、これは講師の関係で、10万円で頼む講師がなかなか見つからずに大学教授となり、2万円の講師料であったため残ったものである。意欲の問題であるが、ここでは確かに2万円で1回のみの講演会で生涯学習課の対応であるが、公民館事業の中でまちづくり事業として各公民館で講座を行っており、そちらのほうで対応しているということで、意欲ということで見てもらえればと思う。
- 中村副委員長：10万円の予算にちょうどいい講師がいなかったということであるが、8万円余ったらそれを市民の協働のために何かに使うという臨機応変な考えはなかったのか。残が続くと予算もつきにくくなる、もともと少ない予算がどんどん減ってしまうという心配もある。2万円の講師しか見つからなかったら、もう少し何かやってみる考えになっていただけないか。
- 生涯学習文化課長：ご指摘のとおりであると捉えるところもあるが、職員の年間計画もあるので、公民館講座に力を入れ、そこに出向いていただくこともやっているのので、今の意見は来年の参考にさせていただくということでお聞きする。

10款5項3目 文化財保護費

- 高橋委員：文化財保護事業に一里塚・ドローン賠償保険があるが、場所は石橋のところでいいのか。
- 文化財課長：一里塚については、樹木の枝が歩道にはみ出したりしているので、台風等で枝が道路に落ちるなどの事故に備えた保険に入っている。ドローンについては、ドローンを安全に航行するために、墜落時の保険に入っている。ドローンに関しては、昨年予算をいただき、職員1名が講習を受けたのでそれとあわせて、講習費とセットで。文化財課だけではなくほかの課からも要望があり随分航行をしているので、危険な箇所はお断りしているものもあるが、万が一のために保険に加入している。
- 中村副委員長：デジタルミュージアム運営事業であるが、久しぶりにバーチャルミュージアムを見たところ、風土記の丘資料館についてはたくさん更新されているが、更新されていない部分は全くされておらず、ツイートは2017年9月が最後で、ブログは2015年が最後であった。東の飛鳥を打ち込み検索すると出てくるが、パッと見たところデジタルミュージアムには東の飛鳥は出てこなかった。しもつけ風土記の丘資料館を大きくリニューアルしていることも見つけられなかった。ツイートやブログなど

できないものはやめてしまうとか、何を載せて何を発信していくのが大事だと思う。これから歴史のまちとして、東の飛鳥にも力を入れて下野市をPRしていくつもりかと思うが、型にはまったバーチャルミュージアムが使いにくくなっているのかもしれないが、今後どうしていくのか伺う。

●文化財課長：ご指摘いただいたとおりで、私どもも改めなくてはならないと考えている。特に風土記の丘資料館では花まつりの期間、淡墨桜の開花にあわせて商工観光課と連携を取り、開花予想・予告の情報を発信している。薬師寺歴史館に関しては、ブログ等が得意だった職員の退職に伴い細かな発信ができていない。見直しをするために来年の予算に反映させていただければと考えている。東の飛鳥も含めて情報を収集し考慮した上で、うまい発信の方法が取ればと考えており、中途半端にならないよう、来年の予算がいただければ、こちらもあわせて大きく更新していきたいと考えている。

○中村副委員長：期待しているので、よろしく願います。

○中村副委員長：東の飛鳥プロジェクト推進事業であるが、3月に大きなイベントがあったが、決定している今後の予定を教えてください。

●文化財課長：今年度の予定としては、国の補助事業として11月に、東京学芸大の名誉教授で下野薬師寺の整備推進事業委員長の木下先生に講演をお願いしたいと考えている。繰り越し事業で商標登録も済んだので、新たなグッズの作成などを考えている。先週薬師寺で開催した燈明の会や、8月に観光部局が開催した燈桜会のような事業を観光部局と文化財課とで連携し、東の飛鳥のPRをさせていただければと考えている。大きなイベントの開催は文化財単独では難しいものがあるので、庁内で横の連携を図り、この事業を推進したいと考えている。

○中村副委員長：東の飛鳥プロジェクト推進事業の中に、事業実績としてしもつけ古墳群シンポジウム講師等報酬費にある講演会に私も参加させていただいたが、最後にどなたかが、もっと参加していた町や市の首長が協力してそれぞれが張り合うのではなく、一体化した歴史のまち群のようにしないと上手くいかないのではないかと、という話をされていた。大久保監査委員もそのように話されていたので、その辺は、今後どのように進めて行く予定なのか伺う。

●文化財課長：今月末から来月の頭にかけて、全国史跡整備市町村連絡協議会大会が開催される。8年ほど前から広瀬市長、壬生町長、上三川町長の3名の首長に揃って参加していただいている。今年度は藤原京の所在する奈良県橿原市等に同行していただくが、このような機会には必ず1市2町で連携を図ろうという話をさせていただいている。具体例としては、壬生町は古墳の整備をしているが、壬生町の国指定史跡の古墳の解説板を下野市と壬生町で同じ形態(図面・様式)で作成することを進めている。上三川町については、現在宇都宮市と上三川町で連携して史跡整備を考えているようであるが、整備までに時間がかかるため、風土記の丘資料館のリニューアルを検討しているということで、その際には上三川町の遺物等もお借りして並べられればと思っ

ている。特に上三川町と壬生町と下野市の小学生に関しては、自分の地元を理解していただければということで、8月にかんぴょうむきの体験事業も行っているが、それも1市2町で連携を図っている。大きな事業から小さなことまで、普段から専門職員同士の情報の交換はしているので、小さな連携から進めている。小山市との連携は歴史的背景などで難しい面もあるので、小山市とは別な連携の仕方が出てくるかと思う。いろいろと検討させていただければと思う。

10款5項5目 公民館費

- 中村副委員長：公民館管理運営事業費であるが、附属資料に南河内・南河内東・石橋・国分寺公民館の管理運営事業の記載があるが、予算額、決算額ともに国分寺公民館が随分高い。事業実績を見ると社会教育指導員、公民館運営審議会委員等報酬で1,573万7,000円となっていて、ほかの公民館では記載がないが説明願う。
- 生涯学習文化課長：公民館は4館あるが、国分寺公民館をリーダー館として、各館にいる指導員の報酬を国分寺公民館が一括して支払いをしているということで、金額が上がっている。リーダー館として清掃の委託料等も一括して行っていることもあり、経費が伸びている。

10款5項6目 図書館費

- 中村副委員長：図書館管理運営事業を伺う。平成30年度の下野市の図書館評価報告書を見たが、レファレンスサービスについて、レファレンスに対応できる蔵書の充実を図るためにレファレンスの記録をすると記載があり、1,426件のレファレンスのお尋ね、受付件数があったということであるが、レファレンスの記録をするというのは、どういうことを記録されているのかわかれば教えてほしい。
- 生涯学習文化課長：各図書館で資料調べしたいところを図書館において聞くということになる。レファレンスサービスの30年度の利用件数は、石橋図書館では、1,866件、国分寺図書館では、2,906件、南河内図書館では、1,903件である。いろいろな調べものがあり、その図書館で調べきれないことは県立図書館等に確認しながら調べられる、ということになる。
- 中村副委員長：レファレンスの記録をするというのは、何月何日にお尋ねの件があり、それに対してこのような図書を薦めたということが書かれているということでしょうか。
- 生涯学習文化課長：3館でどのような資料を提供する必要があるのか知る必要があるので、記録を残すために3年ほど前から記録を取っている。
- 中村副委員長：一般質問で、受動喫煙について調べていたため、南河内図書館へ行き受動喫煙や喫煙に関しての本を頼んでたくさん出してきてくれたが、全部10年ぐらい前の本だった。変わっていくので、3年前から記録を取っていてどう活かしていくのか。レファレンスで調べたいという内容が多い場合は、その本を重点的に買うようになっているのか教えてほしい。

- 生涯学習文化課長：確認したところによると、どういうところが多いのかということと取っ払いこうということで記録が始まったが、古い本ばかりであったということであるが、それに対して検討がなされていないところはあるかと思う。議員のお話のように、多い数に基づいて今後の対応ができるように図っているところではある。
- 中村副委員長：受動喫煙に関しては、来年の4月に大きな節目として法律改正があり、全面施行されるので、そのあたりに注目も高まると思うので、件数も大事であるがタイムリーさ、時期に見合ったものを検討してほしいので、よろしくお願いします。

10款6項1目 保健体育総務費

- 高橋委員：スポーツ振興事業のスポーツ教室事業委託料について、どのようなスポーツを業者に委託したのか。
- スポーツ振興課長：委託料の内容については、障がい者スポーツ教室、親子体操教室、健康ハイキング、健康ウォーキング、親子スキー教室、水泳教室、軽スポーツ教室、体育館トレーニングといった事業を各総合型地域スポーツクラブに委託したものである。総合型スポーツクラブは、スポーツ交流館に事務局があるグリムの里スポーツクラブ、南河内体育センターに事務局がある元気ワイワイ南河内、海洋センターに事務局がある夢くらぶ国分寺であり、そのようなところに市が委託している。

10款6項2目 体育施設費

- 伊藤委員：下野市で災害が起こった場合に、大松山運動公園の防災機能について、どのような立ち位置で運動場を使う目的があるか、もしくは予定しているのか。災害時に避難者を受け入れる場合は、どの部分に何人くらい。断水した時の水の貯水量や不足した場合の補充手段。トイレのキャパシティなどをどのように考えているのかを伺う。
- スポーツ振興課長：大松山運動公園の防災機能については、被災直後の避難に対応した防災対策施設を整備するということで整備を行っている。避難者の収容数については、多目的広場の有効面積が5,000平方メートルで2,500人。ピクニック広場が3,000平方メートルで1,500人。こもれば広場が3,000平方メートルで1,500人であり、合わせて5,500人ということで考えている。陸上競技場についてはヘリポートになっており、資材の搬入やストックスペースとなっている。多目的グラウンドは自衛隊の車両が入り、荷分け・分配スペースとなっている。南駐車場についても自衛隊の荷分け・分配スペースである。広域の避難広場としては、多目的広場、ピクニック広場、こもれば広場となる。そのほか公園内には、指定避難所として石橋体育センターが820人、スポーツ交流館が120人、石橋図書館250人があり、合計で1,190人収容できるということになっている。水については、大松山運動公園の整備にあわせて、新たにステンレスの貯水槽を整備しており、容量が40トンとなっている。停電して水が出なくなった場合には、貯水槽から水を出し、トイレなどに使用できるようになっている。トイレについては、中央トイレ前に防災用のマンホールトイレを6カ所用意している。

停電時には水を汲んで流して利用していただくということで整備をしている。防災機能について、被災地で求められる機能というのは、被災直後から3日までは、避難と救護の早期対応が求められる。3日目以降は、日常生活を取り戻すための復旧・復興活動が始まるということで、おおむね3日程度ということで、防災対策施設として整備している。

○中村副委員長：指定避難所として石橋体育センターが820人、スポーツ交流館が120人、石橋図書館250人という利用可能人員であった。多目的広場、ピクニック広場、こもれび広場は、一人当たり2平方メートルとして計算してあったが、室内の3カ所についても同じ計算で行っているのか。

●スポーツ振興課長：指定避難所については、安全安心課で指定しているので詳しくはわからない。

○中村副委員長：体育センターの820人はすごいと思った。大松山運動公園で気になっているのが、磯辺議員が総括質疑で調整池のことを質問した件で、基本計画の時には調整池（ビオトープ）と書いてあり、きれいな木や花があったりしたが、それはどうするのかと教育次長に質疑した時に、これからやるようなことをおっしゃっていた。見返してみたら、基本計画の時には載っていたが、基本設計ではビオトープとは書いていなかった。調整池を見たが、無理やりビオトープにこれから頑張ると思わなくても仕方ないのかなと感じた。調整池として最低限きれいにして、蚊が湧いたりとか、において迷惑になったりしなければいいのではないかと感じたが、これからどうするのか伺う。

●教育次長：確かに基本計画にビオトープと書いてあった。そのビオトープについては調整池の真ん中の部分ではなく、調整池に入る途中の川のところに植物を植えたりというような計画であったと思う。今の段階では整備したばかりなので、段階をおって、外来種ではなく日本固有の植物を育てていきたいという考えに基づいた計画になっている。これはある団体からそのような形で整備してはどうですかとの意見をいただいたので、ご協力いただきながら整備していきたいということで、基本計画に書いたということである。

○中村副委員長：調整池に流れ込む川のことならば、これから整備に向けて予算化され進んでいくということなのか。

●教育次長：ビオトープについては、いろいろな団体の方のご協力もいただきながら、予算が必要な部分は予算を上げていきたいと思うが、団体のご協力をいただき、ビオトープなり自然散策ができるような施設の整備を図っていきたいと考えている。

○高橋委員：運動場管理事業について、数年前から大松山運動公園の駐車場を借りているところを買う話が出ている。今年だか測量かなんかの……。その後の状況はどうなっているか。

●スポーツ振興課長：大松山運動公園の砂利駐車場については、現在、測量の業務委託を行っており、おおむね調査が終わったので、今後地権者との境界確認を行っている

く予定である。境界がはっきりして面積が出たら用地交渉に入っていきたいと考えている。

○高橋委員：地権者は売っても良いという話になっているのか。

●スポーツ振興課長：地権者は2名おり、5月に一度お会いした。買い上げの関係もお話しし、測量することもお話しして了解をいただいた。用地のほうは、測量後にお伺いするという話をしてしている。

○高橋委員：承諾を得ている状況までではないということか。

●スポーツ振興課長：これから鑑定を行っていくので、金額等が決まってから交渉に伺いたいと考えている。

○小谷野委員：大松山運動公園の拡張整備事業は終わったが、西側の道路の拡張は建設課になるか。

●スポーツ振興課長：管理棟の西側のことかと思うが、スポーツ振興課でやっている。測量までは終わっているが、その後用地交渉をしているところである。

○小谷野委員：スポーツ振興課でやるということによいか。

●スポーツ振興課長：そうである。

○小谷野委員：3年後に国体があるわけだが、それまでに終わるのか。

●スポーツ振興課長：相手があることなので、これからも何回か通って話をさせていただきたいと思っている。絶対にできるとは言えないが、努力はしていきたい。

○小谷野委員：大松山運動公園の国道352号線からの出入り口が逆方向からは入れない。当然どこかでUターンしてくるか、帰りも西には出られないので、市内のどこかを抜けていくことになる。そうすると大きな大会等がある時に、まちの中が渋滞する心配がある。ぜひ早く整備してほしい。理想を言えば、オープニングの時にできていると思っていた。一日も早く整備できるよう、粘り強い交渉をお願いする。

●スポーツ振興課長：今後も粘り強く通って、交渉を続けていきたい。

○小谷野委員：国体の関係で、石橋体育センター改修について、設計業務の決算が出ている。国体でハンドボールの会場になるが、聞いた話だとアリーナ南側に観客席を作るということである。スペース的にハンドボールをやるとなると結構狭い。観客席を設けても高校生がやる競技には問題ないのか。それはこの設計に含まれているのか。

●スポーツ振興課長：設計の中にはそういったものは入っていない。今回の設計は照明であり、照明が暗いということで、明るい照明に変えるということと、ハンドボールのゴール側、舞台と東側になるが、ゴールと壁との間に距離がないので、安全対策のマットを敷き詰める工事が主なものになる。それと2階の体操室の修繕を行う。2階席については、今後別に設置していく形になる。大会の時に大会用に席を設置することになる。

○小谷野委員：ハンドボールのゴールが入口側とステージ側につくことになる。今の説明は、ゴールからの距離が少ないので壁にマットを付けるということであったが、

それでいいのか。

- スポーツ振興課長：ゴールと壁との距離がないとぶつかって危ないということがあるので、安全対策としてマットを付けることになる。
- 小谷野委員：西東面には人が入るスペースはない。中学生と高校生のコートのサイズは違うのか。
- 学校教育課長：中学も高校もコートは同じサイズで、ボールが違うだけである。
- 小谷野委員：せっかく高校生の大会が行われるのに、観る場所がない。2階のキャットウォークのような部分で下を眺めて観る方法しかないので、せっかくやるならという思いがあった。その話をしたら、アリーナのところに観客席ができますよということであったので、これだけの金額の設計をするのであれば、良いものができることを期待していたが、あまり期待はできない。
- 教育次長：今回の設計は、昨年、ハンドボールの競技団体の役員が体育館を見て、照明が暗いという話をされ、800ルクスの照度が必要とのことであった。石橋体育センターはそこまでなかったもので、照度を上げる工事をお願いしたいということで、県の補助をいただき照明の設計と、あわせてゴールと壁の間が1.5メートルしかないので安全対策として安全マットを敷いてほしいという2つの指摘があったので、その対策に対する補助として二百何万円という形が出てきた。観客席については、仮設の席ということで南側一面に3段の席を設けて見学していただく。それと2階のキャットウォークについては、観るような場所ではなく、手摺に寄りかかるといったことはできないが、2階からも観る方法がないかということで今検討している。観客席は仮設の席ということで、国体の時に設置する形で予算を取ることを考えている。北側は倉庫があるので難しいので、南側で。
- 小谷野委員：3段の観客席とは、どのくらいのスペースになるのか。
- 教育次長：以前に石橋体育センターでバスケットボールを行った時は、仮設で4段の観客席を作ったということであった。バスケットボールよりもハンドボールのコートは広いので、そこまではできないだろうということで3段としている。
- 小谷野委員：前回の国体はバスケットボールで4段。今回ハンドボールで3段ということだが、窮屈な気がする。県の予算をもらって安全に競技できるように整備していくということだがもったいない気がする。
- 高橋委員：石橋体育センターは、下野市の体育館では一番広いのか。
- スポーツ振興課長：体育館としては一番広い。

[総括質疑]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 伊藤委員：社会福祉協議会について、千葉県で災害があった。ボランティアセンターが各自治体で開設されているが、センターの開設・運営は社会福祉協議会が行うことになっている。本市に津波は起こらないが、今回の台風のようなことは起こる可能性があると思うので、ボランティアセンターについて開設する取り決めや、開設場所、

タイミング、情報発信など決まっていることがあれば伺う。

- 社会福祉課長：災害ボランティアセンターの設置判断については、市内で災害が発生し、市対策本部から災害ボランティアセンターの設置の要請があり、被災状況等の情報を収集し、その情報を基に、災害の規模・被災状況等を総合的に勘案し、市対策本部との情報交換、協議を経てセンターの設置を判断するという事になっている。設置場所については、基本的にはゆうゆう館。ゆうゆう館が被災し機能を果たさない場合は、市対策本部と協議しながら運営可能な場所に設置することになっている。情報発信関係については、まず市社会福祉協議会のホームページ、チラシの配布、ラジオ・新聞、これからFM放送ができれば、そこからの発信という形になる。
- 伊藤委員：開設、情報発信等のある程度のマニュアルはあると思うが、開設訓練を行ったことはあるか。
- 社会福祉課長：開設訓練については、毎年2月の防災訓練にあわせて、社会福祉協議会と合同でボランティアセンターの設置訓練を実施している。情報発信についての訓練はできないが、設置に関しては防災訓練で対応している。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

- 小谷野委員：学童保育事業のタクシー借上げで、細谷小から石橋小とあるが、吉田西小から吉田東小についても合同で実施していると思うがどのようになっているか。
- こども福祉課長：それについては、ボランティアという形でやっていただいているのでタクシーは使っていない。
- 小谷野委員：ボランティアというのは指導員が行っているのか。保護者が行っているのか。
- こども福祉課長：専属で送迎をしていただく方が1名いる形である。
- 小谷野委員：PTAや地域の人に送ってもらっているのか。
- こども福祉課長：詳細については確認させていただく。
- 小谷野委員：タクシーの借上料を払っているのは、もしも事故があつたりした時のことを勘案してのことだと思う。ボランティアでやってもらっているという場合に、もし事故が起こった場合の子どもたちのけが等を考えた時は、保険料とかを市で負担するとか、何らかの手を考えておかないとまずいと思う。細谷小から石橋小へはタクシーで行っているので、予算取りをしてくれれば、恐らくそれもできると思う。何かあってからでは遅いので、早急に対応してほしい。
- 大島委員長：総括質疑は、明日に引き続き行いたいと思うので、皆さん整理してきてほしい。

延 会

－ 第2号 －

○会議日時 令和元年9月20日（金） 午前9時30分～午前10時33分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田勉
〃	○	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫

出席6人

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	手塚均	教育次長	坪山仁
社会福祉課長	所光子	こども福祉課長	仙頭明久
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 石川議員、村尾議員

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 大島委員長

3. 事件

(1) 付託事件審査について

発言の申し出

- 社会福祉課長：昨日、小谷野委員からの質問があった家計相談事業について訂正する。新規相談件数について生活困窮者相談自立支援事業と同じと答弁したが、委託している市社協に確認したところ30年度は36件の相談であった。29年度は14件だったので倍以上に相談件数が増加した。
- こども福祉課長：二点ある。一点目が、病児・病後児保育事業の宇都宮市・小山市の金額について説明する。宇都宮市は参加市町による負担金であり参加市町の利用者数により負担額が変わる。下野市は昨年度利用人数が2名のため、6万5,865円となる。小山市は平成30年度の小山市民病院への委託料を国、県、市で3分の1ずつ負担した市町の負担分を4月1日現在の人口割で案分し、58万4,646円となっている。これは利用人数の有無にかかわらず負担金として負担している。二点目は、学童保育の吉田東小への送迎について、申し訳ないが勘違いをしており、ボランティアではなく運転手として雇用し賃金を支払っている。運転手は保険加入している状況であると訂正する。
- 健康増進課長：伊藤委員の質問の件について資料2枚を用意した。1枚はがん検診受診者数と受診率の表、胃がんから前立腺がんの平成30年度の受診総数、個別医療機関での検診数、集団検診での受診数、受診率になる。受診率については実際の住民登録人口で計算した率でなく、5年に1度の国勢調査をもとに分母にした受診率になる。なおかつ、一般会計で費用負担した分の受診で、職域でがん検診をしている人の人数は市で把握できないので下野市で実際にかん検診を受けた人はこれより多くなっていると思う。2枚目は予防接種実施状況である。表面が定期接種の種類と接種数の接種率である。裏面が任意接種である。また、中村副委員長からの質問である思春期講座について、中学校と打ち合わせをして内容を決めているが、現在助産師と保健師1名ずつで学校に訪問し、内容としては、思春期の心と体の変化や、性行為感染症に対する正しい知識と予防の大切さについて伝えている。また、異性と付き合い方、自分や相手を大切にすること、自己決定する力、ノーと伝える勇気をもつことの重要性を伝える内容である。望まない妊娠という直接的な表現を使っていないが、望まない妊娠を防ぐということにつながる内容になっているのではないかと考える。

認定第1号 平成30年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[総括質疑]

3款1項5目 ふれあい館費

3款1項7目 ゆうゆう館費

- 中村副委員長：ふれあい館とゆうゆう館について、以前説明いただいたが確認したい部分がある。ふれあい館は空調設備とLED改修工事について、空調設備は全体な

のか、LEDはどこの部分なのか、全体的なのか教えていただきたい。

- 社会福祉課長：ふれあい館は、改修というより設計の委託になる。ろ過設備改修工事の実施設計の業務委託と、空調設備の改修工事の実施設計の業務委託になる。ゆうゆう館は空調工事をしているが、ふれあい館は31年度に大規模改修を予定している。
- 中村副委員長：了解した。ゆうゆう館の空調について、繰越明許は壊れたふれあいホール及び福祉エリアの空調機器を直して、改修事業のほうは、空調も直しているということになるが、社協が入っているところ以外は全部空調が修理された、改修されたということか。
- 社会福祉課長：ゆうゆう館については、3回に分けて空調工事を実施している。平成31年度に事務所部分と、健康増進課が健診をする部分を改修した。その前に風呂の部分とつくしのところと分けてやっていて、そのどちらかが繰越になり、実施して、空調に関しては今年度全部終了する形になる。
- 中村副委員長：ゆうゆう館改修事業については、令和元年に繰越になっているが、どこまで工事が終わっているか伺う。
- 社会福祉課長：30年度末でどこまで終わっているかということによろしいか。30年度で終わっていない部分は、先ほど言った事務所分と健診室を31年度にする。31年度に繰り越した部分は福祉エリアの脱衣所、大広間とデイサービス部分である。風呂部分、つくしは30年度に終わっている。31年度に健診室と事務所が工事をを行い、空調部分はすべて今年中に終了する。
- 中村副委員長：空調は了解した。それ以外の部分は終わっているか。
- 社会福祉課長：それ以外の細かい修繕については、天井の改修工事、中継水槽ポンプ、玄関の排煙設備工事等は終わっている。
- 中村副委員長：ゆうゆう館改修事業の事業目的及び概要に、災害時の避難施設としての施設の充実を図ったとあるが、特に災害時の避難施設の目的として加わったものはあるのか。
- 社会福祉課長：ホール天井の修繕と非難時に空調がないと困るので、その部分である。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 高橋委員：生後4カ月までの全戸訪問事業とあるが、30年度の出生数なのか、29年度と比べて増減はどうか。毎年どうなっているか。
- 健康増進課長：こちらについては附属資料77ページのNo. 159にも記載しているが、対象者が459人であり、生まれた子どもの数である。29年度と比較すると3名増加しているだけでほぼ変わらない。
- 高橋委員：育児相談室を30年くらい経営していた方が、子どもの数が減ったため撤退、辞めるということだったので、人数がふえているということはどうなのかと思った。了解した。若いお母さんはこの土地に住みたいが、土地が高くて買えないので年々減っているという。下野市の子どもの数はふえているということによろしいか。

●健康増進課長：参考までに平成28年度訪問対象者は477名、29年度が456人、30年度459人ということで、少し減ってきている現状である。

○中村副委員長：子ども・子育て支援事業に、ニーズ調査等業務委託料があるが、実施年度と対象人数を伺う。

●こども福祉課長：子ども・子育て計画を平成27年度に策定し、31年度までの5カ年計画となっている。後期計画を来年度からの5カ年計画で策定するにあたってニーズ調査を実施している。対象としては、就学前の児童の保護者1,400件にアンケートを配布している。小学校の児童の保護者には学校を通して600件のアンケート調査を実施している。

○中村副委員長：ニーズ調査の結果は次期子ども・子育て計画策定時に発表になり、会議も進められていくということでしょうか。

●こども福祉課長：委員からのお話のとおり、現在このアンケート結果を基に、次期計画を策定しているところである。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

○小谷野委員：学童保育関係で課長から説明があったが、細谷小学校から石橋小学校の学童保育室を利用している人数と吉田西小学校から吉田東小学校の学童保育を利用している人数はわかるか。

●こども福祉課長：石橋小のほうは手持ちにないが、吉田東小については、今現在9名が利用している。

○小谷野委員：先ほど課長から説明があったのが、運転手の賃金を人件費として市で払っているのか。

●こども福祉課長：人件費として市から支払っている。

○小谷野委員：人件費はどこに出てるのか。

●こども福祉課長：表記的には学童保育共通事業というものの賃金という形で含まれている。附属資料No. 184の学童保育共通事業の臨時指導員賃金に運転手1名が含まれている。

○小谷野委員：指導員賃金に含まれているということか。

●こども福祉課長：指導員賃金に運転手1名という形で、時給900円で計上している。

○小谷野委員：送っていく車両はどうなっているのか。

●こども福祉課長：車両は公用車を利用している。

4款1項1目 保健衛生総務費

○奥田委員：AEDの件。以前にも質問したが、今回コンビニエンスストアで全部設置が完了したということだが、115台、設置しても使える人がいないと困ると話したが、その後コンビニ代表者等に対する講習等はしているか。

●健康増進課長：機器の更新、消耗品交換の際に経営者や従業員に話はしているが、

強制力がないため、どれだけ参加したかは把握していない。24時間開いているところで、市民が借りに行けるところに設置するというので、近くの家の人で心停止してしまった時などに、コンビニの店長が持って駆けつけるわけではないので、現状はそのような状況である。

- 奥田委員：コンビニの周りの人がというが、一般的な人に使い方はわからない。少なくともコンビニの店長などは、一回講習に来てもらうなどしてもらわないとだめだと思う。自治会のコミュニティセンターにも置いてあるが、講習を何回もやっている。私も2回3回も受けている。実際使うときは怖くて使えないのが現実である。その人が必要かどうかわからない、必要かはつけばわかるが怖くて使えない。何回講習してもそうなので、少なくとも常にいる店長さんなどを強制というか、消防署などが講師としてできるだけ出てくれとやっていかないと、1,200万円かけてコンビニ設置したところで、使える人がいないと結果的に宝の持ち腐れとなるのでは。やはり店長だけでも、何回かに分けて、消防署でやる分にはお金がかからないだろうと思う。講習くらいはしたほうが良いかと思うがいかがか。
- 健康増進課長：おっしゃる通りかもしれないが、縁もゆかりもないコンビニの店長に機械の操作をさせるというのは難しいと思っている。ただ一般市民に講習を積極的に受けてもらうために周知するのは続けていかななくてはいけないと思うので、力を入れていこうと思う。
- 奥田委員：納得してコンビニに設置してくれているのだから、声をかければ協力してもらえるのでは。ぜひやっていただきたいが。
- 健康福祉部長：せっかく設置した機械であるので、有意義に使っていただくよう、研修等の機会があればご案内をして、なるべく多くの方に集まっていたけるように働きかけていきたい。

- 奥田委員：昨日質問した骨髄バンクのドナー登録の回答を伺う。市内での登録件数。
- 健康増進課長：調べてご報告する。
- 奥田委員：水泳選手の白血病でも話題となっているが、市でも骨髄バンクのドナー登録を積極的に推進したほうが良いと思うので、あわせてお願いしているが、どうか。
- 健康増進課長：ご指摘のとおりである。臓器移植等登録の制度があるので、積極的に周知を図っていきたい。

10款2項1目 学校管理費

10款3項1目 学校管理費

- 小谷野委員：小学校・中学校管理費の施設管理費で、光熱水費の決算が出ているが、市内の小中学校に太陽光発電システムが設置されているが、あくまでも売電で利用しているのか。蓄電されているのか伺う。
- 教育総務課長：市内の小中学校に太陽光発電パネルを設置している学校が6カ所あるが、その小中学校の電気を賄うとともに余ったものは売電もしている。売電につい

ては、歳入に計上している。

- 小谷野委員：学校施設、特に体育館等は防災関係の避難所に指定されていることを考えると、今回発生した千葉県のような大規模停電等が起こった場合に、太陽光発電の蓄電設備も今後考えていかななくてはならないと思う。設置が6カ所ということで、全ての学校への設置と同時に蓄電設備も設置していくべきだと思うが、いかがか。
- 教育総務課長：現在は、緑・古山・石橋・国分寺東小学校と国分寺・石橋中学校の6カ所の体育館屋上等に設置している。ほかの学校については、構造上パネルを乗せられるかどうかの問題もあるので、見極めたいということになる。蓄電池については、現在のところ設置していないが、避難所等としての活用を考えると担当課と協議していきたいと考える。
- 小谷野委員：避難所ということを考えると蓄電池は必要となってくると考えるので、前向きな検討をお願いします。(要望)

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第4号 平成30年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

- 伊藤委員：附属資料に、今後の財政運営として地域包括ケアシステムの構築とある。これはとても良いサービスであるが、認知症予防講座等に直接的支援が必要でない若い世代の方の参加を進めるための告知手段や講座利用者はどのようなか。今後も推進を強化するとしているので伺う。
- 高齢福祉課長：地域包括ケアシステムの構築には高齢者だけでなく若い世代からの取り組みが必要である。国からも認知症予防講座、認知症サポーター養成講座について若い世代からの取り組みが必要であると言われている。下野市でも教育委員会に依頼し、小中学校でサポーター養成講座を開催していただくようお願いしてきた。25年度から順次実施いただき、定例的に実施いただいている。30年度については、小学生626人、中学生518人、合計1,144人がサポーター養成講座を受講している。今後も取り組みを続けていきたいと考える。
- 伊藤委員：歳入決算額の推移によると、保険料が主な増額の要因と考える。これは高齢者がふえるための保険料の増が考えられるが、その高齢者が対象者となる時に支える世代の負担はどのように考えているか。
- 高齢福祉課長：保険料については、29年度から30年度の収入額で比較すると9,000万円、率にして9.9%増加している。今年度から3年間の介護保険事業計画の中で介護保険料を改定した。その平均改定率が6.8%で概算すると9,000万円のうちの6,600万円は保険料の改訂分ということになる。介護保険料については、3年ごとに見直すこ

とになっているので、来年度見直すことになる。財源構成で、半分が国・県・市で、半分が40歳以上の保険料で負担している。40歳以上と65歳以上の人数構成は高齢者が増加するという事で負担割合を国で見直している。現在65歳以上が23%で、40歳から64歳の方が27%である、負担割合は人口によって見直すことになっている。給付費の総額がふえれば、負担割合を見直しても、若い世代の負担が増加することになってしまうので、給付費をできるだけ抑えるためには、介護が必要となった時でも重度化せず、いつまでも元気で長生きできるような取り組みが必要になるため、さらに介護予防事業に取り組んで行きたい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

議案第28号 令和元年度下野市一般会計補正予算（第4号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

22款1項5目 教育債

○中村副委員長：南河内第二中学校校庭改修事業が合併特例事業債で不採択となり学校教育施設等整備事業債に付け替えられたが、700万円の差額の理由を伺う。

●教育総務課長：教育債の変更については、当初南河内第二中学校校庭改修事業は、教育費国庫補助金の中の学校施設環境改善交付金を予定していたが、この交付金が不採択になったことにより財源の振替を行ったものである。この交付金の市負担分については、合併特例債を予定していたが、不採択となり学校教育施設等整備事業債へ振替を行ったため、差額部分については一般財源を充当することで考えている。

○中村副委員長：一般財源での充当はいいが、同じ事業に対してなぜ金額が違ってくるのか伺う。

●教育総務課長：当初合併特例債を見込んでいたが、補助が不採択になったため学校教育施設等整備事業債を活用し、合併特例債はほかの事業へ振り替えることになった。合併特例債は充当率95%、交付税措置が70%になる。学校教育施設等整備事業債は、充当率75%、交付税措置が50%であるため、充当率の違いで金額の差が出た。

[歳出]

3款2項4目 保育園費

○高橋委員：保育園費の委託料と扶助費は、市の公立保育園だけか私立も含めてのものか伺う。

●こども福祉課長：これは10月からの保育料無償化による市負担分を計上したもので、7月時点での利用者人数と利用者の負担額から半年分の金額に新規見込み者を加えて算出している。私立と公立全てを見込んだ数字となっている。

10款 1項 2目 事務局費

- 中村副委員長：学校教育運営事業のとちぎの元気な森づくり木造・木質化等支援事業について、机やイスを木製のものにするとのことであったが、どの学校に設置されるのか伺う。
- 学校教育課長：今年度は石橋北小学校と祇園小学校に配置される予定となっている。
- 中村副委員長：今まで使っていた机やイスはどうなるのか。
- 学校教育課長：老朽化が進んでいる学校がこの事業に希望し、県に申請してという流れになるので、基本的には使えないものとの交換になり、廃棄となる。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第31号 令和元年度下野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

- 中村副委員長：介護給付費準備基金積立金について補正前の額が12万2,000円になっているが、これだけ積み立てるといものが決まっているのか。この12万2,000円がどのように算出されているのか伺う。
- 高齢福祉課長：当初予算に計上されている部分については、今まで積み立ててきた基金の利子分になる。その運用益については特別会計に一度入れて、基金に積み立てるということになっている。12万2,000円については、会計課において年度当初に見込んだ額である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第41号 工事変更請負契約の締結について

《質疑・意見》

- 高橋委員：この金額は管理責任設計事務所の見積もり価格なのか、実際に工事を行っている代表者構成員の見積もりなのかを伺う。
- 教育総務課長：工事の設計については、県で発行している単価を使って積算しているので、それに基づいて変更の設計も実施している。県の単価でない部分については、見積もりを取ったりしているが、基本的には県の単価を使って積算している。
- 高橋委員：県の単価は設計監理会社が出してきているのか。
- 教育総務課長：県で発行しているものである。
- 高橋委員：県の単価はわかるが、設計見積金額を出したのは設計事務所なのか、工事業者が県の単価を出してきているのか、どちらが出したもののなのか。
- 教育総務課長：数量等については、設計事務所に出していただき、積算は市で行っ

ている。

- 高橋委員：この単価は市のほうで出した単価ということでもいいのか。
- 教育総務課長：単価自体は県で設定した単価であり、工事の積算を市で行っているということである。
- 高橋委員：そうすると単価については、97%とか95%とかに切らずにそのまま出しているということか。
- 教育総務課長：工事費を積算し、当初の請負率をかけて変更額を算出している。

- 中村副委員長：議会前の教育福祉常任委員会時には、校舎大規模改修工事の変更金額4,407万2,000円だけしか出てこなかったところ、小谷野委員の指摘により、全協時には少し細かくなった。例えば、外壁改修工事や内装改修工事、塗装改修工事、発生材処分といったものが出てきたが、それでもまだ個々の増工、例えば、外壁クラック補修が必要となることによる増工や減額とかの一つずつには触れていない。額が大きいので、今わかるのであれば全て教えてほしい。
- 教育総務課長：申し訳ないが、現在そこまで細かいものが手元にない。
- 大島委員長：今の件については後ほど個人的に詳細を確認してほしい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

[要望する事項]

- 小谷野委員：審議の途中で要望がたくさん出ていたので、それは正副委員長でまとめていただければと思う。重要な要望もあったと思う。正副委員長にお任せする。
- 大島委員長：要望事項の作成についても正副委員長で調製する。

閉 会